

平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施設名	真鶴港		
所在地	足柄下郡真鶴町真鶴21		
	サイトURL	http://www.town-manazuru.jp/ (真鶴町ホームページ)	
	根拠条例	港湾の設置及び管理等に関する条例	
	設置目的(設置時期)	港湾法に基づき、秩序ある整備と適正な運営を図るため(昭和39年8月)	
指定管理者名	真鶴町		
指定期間	H26.4.1~H31.3.31	施設所管課	砂防海岸課

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理運営等の状況 協定書及び計画書に基づき、利用承認業務や維持管理業務等を実施している。日々の巡視や清掃により、港湾環境の保全に努めていると認められるため、今後も継続して業務に取り組まれない。</li> <li>○ 利用状況 利用者数は、2,690件(ヨット出艇届ベース)と昨年度(2,772件)と比べて、ほぼ横ばい(97%)で推移しているため、B評価とした。今後は、増加に向けた一層の取り組みを期待したい。</li> <li>○ 利用者の満足度 平成26年10月に実施し、上位2段階の回答割合が100%となったため、S評価とした。アンケートのサンプル数が多いとは言い難いため、配布対象を増やすなどの対応を望む。</li> <li>○ 収支状況 光熱費や燃料費等の節減があったものの、人件費等の増により、収支差額は、547千円によりマイナスとなった。そのため、B評価とした。</li> <li>○ 苦情・要望等 施設修繕の要望を受け又は破損箇所を発見した場合等は、速やかに対処された。</li> <li>○ 事故・不祥事等 随時モニタリングの対象となり得る事故等が生じなかった。</li> </ul> <p>以上の管理運営状況を総合的に勘案し、総合評価をB評価とした。今後も、適切な指定管理業務の遂行を図るとともに、利用者からの意見を反映した業務・事業の実施に努められたい。</p>
S : 極めて良好な管理運営状況 A : 良好な管理運営状況 B : 一部改善が必要な管理運営状況 C : 抜本的な改善が必要	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	なし
現場確認	実施日	特記すべき事項等があった場合はその内容
	なし	なし
随時モニタリング 指導・改善勧告等の有無	有・ <b>無</b>	指導・改善勧告等の内容
		なし

4. 管理運営等の状況

[ 指定管理業務 ]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
船舶の岸壁利用やヨット係留等に係る利用承認業務	年間を通じて、岸壁利用は計49件、係留は計116件の利用承認業務を行った。また、入出港届についても、計74件の受理を行った。	継続して取り組まれない。
港湾施設維持管理業務の実施	同港は観光客等が多く訪れることから、琴ヶ浜の公衆トイレなどの清掃及び巡視業務等を2名体制で実施。ヨット係留施設チェーンの点検業務や施設へ立ち入る釣り人への指導等を行った。	継続して取り組まれない。
平成26年10月19日開催の「海のまち豊漁豊作祭」において、利用者からアンケートを実施した。	左記アンケートを実施した結果、25名から回答があった。来訪者は、小田原市・真鶴町・湯河原町の近隣市町村の方が32%と最も多数を占めた。本港を利用する目的や頻度など様々な意見を把握することができた。	分析にあたり、アンケートのサンプル数が少ないと判断されるため、より広く意見を収集するよう努めてもらいたい。

[ 参考：自主事業 ]

事業計画の提案内容	実施状況等
真鶴港みなとまちづくり協議会の開催	平成26年9月18日に「海のまち豊漁豊作祭」に向けた協議会を開催。10月19日の祭時に、ヨット体験乗船（参加者120名）、海上保安庁巡視艇体験乗船（参加者84名）を行った。
ヨットオーナーズクラブと意見交換会を開催	平成26年9月17日に真鶴港ヨットオーナーズクラブと県、町の間で意見交換会を実施した。真鶴港に係留しているヨットオーナーと直接意見交換をすることにより、シャクルの交換や老朽化した施設の改修など具体の意見・要望の吸い上げを行った。
-	-

## 5. 利用状況

評価	《評価の目安》目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
B	

	[参考] 直営/管理委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
利用者数※1	2,635	2,778	2,772	2,690
対前年度比			99.8%	97.0%
目標値	[目標値設定根拠]	-	-	-
目標達成率	目標値なし	-	-	-

[ 参考：最大利用可能艇数 ]

	係留施設					合計
定員(艇・台)	18					
年間利用可能日数	365					
最大艇数※1	6,570	0	0	0	0	6,570
稼働率	100%	%	%	%	%	

※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由 係留施設は艇数をベースとしているため。

※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

## 6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」(上位二段階の評価)と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満
S	

満足度調査の実施内容	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
	年間1回を「海のまち豊漁豊作祭」時に調査	年間1回を10月19日に実施した

実施した調査の配付方法 利用者に直接配布 回収数/配付数 21 / 21 = 100.0%

配付(サンプル)対象

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
総合満足度の回答数	3	18	0	0	21	港湾本来の景観の良さや祭礼時における地域の取組み等を総合して満足の評価につながったと推察される。
回答率	14.3%	85.7%				
前年度の回答数	1	18	1	1	21	
回答率の対前年度比	300%	100%	0%	0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超える マイナスが生じている)：85%未満
B	

[ 指定管理業務 ]

(単位:千円)

	〔参考〕 直営／管理委託 ／指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
〔参考〕年度計画	15,760	15,758	15,769	17,557	
指定管理料	15,760	15,758	15,769	17,557	
利用料	0	0	0	0	
その他収入	0	0	0	0	-
合計	15,760	15,758	15,769	17,557	
対前年度比		100.0%	100.1%	111.3%	
対 計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(2) 支出					
〔参考〕年度計画	15,760	15,758	15,769	17,557	
支出額	15,788	15,758	15,871	18,104	
( 納付金 )		0	0	0	-
対前年度比		99.8%	100.7%	114.1%	
対 計画比	100.2%	100.0%	100.6%	103.1%	
(3) 収支					
〔参考〕年度計画	0	0	0	0	
収支差額	-28	0	-102	-547	-
対前年度比				536.3%	
収入合計／支出合計の比率	99.8%	100.0%	99.4%	97.0%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※  の欄は記入不要。

[ 参考：県が支出した修繕工事費 ] ※県が支出する計画修繕工事・各所営繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額)

( 基本協定において県が負担することとしている修繕費等： 100,000 円以上 )

[ 参考：資本的な収入及び支出等の状況 ]

	金額(千円)	内容(金額)
収入	-	-
支出	470	車両の購入
積立	-	-

## 8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
	対面	1 件		
施設・設備		0 件	トイレ扉の破損	指定管理者が修繕を実施予定。
		0 件		
職員対応		0 件		
		0 件		
事業内容		0 件		
		0 件		
その他		0 件		
		0 件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

## 9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等)
			②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)
-	-	-	
-	-	-	
-	-	-	

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。